

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年4月5日

事業所名：児童発達支援事業所 たけのこ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点を踏まえた改善内容または改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導室等スペースとの関係で適切であるか	4	0	定員から考えると広いスペースが取れていると思いますが、新年度から定員が増えるので、安全に配慮し、ビニールカーテンの設置やスケジュール設定をしていきます。
	②	職員の配置数は適切であるか	4	0	配置基準より多くの職員を配置しています。
	③	生活空間は、 <u>本人にわかりやすい構造化された環境（※1）</u> になっているか。また、子ども達の特性に応じ、事業所の設備等は、適切になされているか	4	0	それぞれの場所でどんな活動をするのか子ども達は理解できる環境になっています。今のところ子ども達の活動に必要な設備は備わっていると思います。
	④	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間になっているか	4	0	それぞれの場所でどんな活動をするのか子ども達は理解できる空間になっています。また、子ども達の降園後毎日教室の掃除を行い、定期的に玩具やマットなどの消毒も行っています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に広く職員が参画しているか	4	0	毎日の職員同士の情報交換、またケース会議や職員会議などで情報の共有をしています。また個別支援計画の進捗状況も定期的に確認し、評価や新たな目標設定の際には必ず児発管と職員が確認し合っています。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	4	0	ご協力ありがとうございました。改善点について話し合い、改善できるよう努力して参ります。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	3	1	今後の予定です。 (この公表をもって公開となりました。)
	⑧	職員の質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	4	0	毎月職員研修を実施しています。昨年度末には講師を招聘した研修も行いました。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	4	0	入所から3ヶ月おきに保護者の方とお話をする機会を設け、評価や後期目標の提案等をさせていただいています。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	3	1	使用するために職員で研修中です。
	⑪	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	4	0	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」や保護者の方とのアセスメントやヒアリングを踏まえ、個別支援計画を作成しています。
	⑫	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	4	0	個別支援計画を意識した療育を行っています。進捗状況を定期的に確認したり、毎日職員同士

				で情報交換をしたりしています。評価や新たな目標設定の際には必ず児発管と職員が確認し合っています。	
適切な支援の提供	⑬	活動プログラムの立案をチームで行っているか	4	0	行っています。
	⑭	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	4	0	1週間ごとに活動内容を変えています。曜日による通所児の偏りがあり、2週間になることもあります。
	⑮	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか	4	0	組み合わせて作成しています。
	⑯	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	4	0	確認しています。
	⑰	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	4	0	打ち合わせという形を取らなくても、その日の出来事や申し送りなど会話しています。新年度は子ども達も職員も増えるため、毎日終礼を行います。
	⑱	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	4	0	個人行動記録や相談記録をその都度取るようにしています。記録はファイルに綴じているので、いつでも全員が見られる状態になっています。
	⑲	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	4	0	3ヶ月（6ヶ月）ごとに一度モニタリングや面談を行い、見直しをしています。
関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	4	0	児童発達支援管理責任者とその子どもの担当者が参加しています。状況に応じて施設長や心理師が同席することもあります。
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	4	0	必要に応じて連携しています。
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	4	0	支援内容等の情報共有を行っています。
	㉓	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言等を受けているか	4	0	必要に応じて専門機関と連絡を取り、助言や相談を行っています。
	㉔	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や障害のない子どもと活動する機会があるか	4	0	ほとんどの子どもが保育園や幼稚園に並行通所しています。また、幼稚園の芋掘りに一緒に参加する機会がありました。今年度は幼稚園の行事や普段の生活の中で一緒に活動する機会を増やしていく予定です。
	㉕	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	4	0	送迎の際や連絡帳でたけのこでの様子や出来事等についてお伝えしています。また気になったことやうれしかった出来事など、その日のうちに伝えたいことは電話で伝えています。
	⑳	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	4	0	契約時にお伝えしています。また、玄関にも掲示しています。
		児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき			ガイドラインに沿って個別支援計画を立

保護者への説明責任等	⑳	支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	4	0	て、保護者の方に説明の後、同意をいただいています。
	㉑	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	4	0	毎週水曜日に公認心理師がおり、相談ができるようにしています。また保護者の方からご相談があった場合は面談や電話等で迅速に、そして直接お話できるような努力をしています。
	㉒	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	4	0	同上
	㉓	定期的におたより等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	4	0	毎月たけのこだよりを発行しています。また、必要に応じてアプリでのお知らせもしています。
	㉔	個人情報の取り扱いに十分注意しているか	4	0	個人情報の入っている書類や記録メディア等は鍵の閉まる棚で保管しています。データ等も取り扱いには十分配慮しています。
	㉕	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	4	0	会話を心がけ、必要に応じて電話やアプリで伝えています。
	㉖	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	3	1	今後、行っていく必要があると思います。
非常時等の対応	㉗	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	3	1	マニュアルについては策定しており、職員間での共通理解をしております。保護者の皆さんへは引き渡し訓練や毎月の避難訓練の実施でお伝えしていますが、マニュアルの周知という点では十分でないと思います。
	㉘	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	4	0	毎月避難訓練を行っています。今年度は不審者対応の訓練も行う予定です。
	㉙	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	4	0	健康調査票に記入していただいています。たけのこでの服薬はご遠慮させていただいています。
	㉚	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	4	0	医師の指示書の提出はお願いしていませんがアセスメントの際に確認させていただいています。
	㉛	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	4	0	ヒヤリとしたことがあったときは終礼で報告し、改善策を考えています。また記録しています。
	㉜	虐待を防止をするため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	4	0	講師を招聘し、職員研修を行いました。
	㉝	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	3	1	身体拘束の必要な児童はおりませんでした。様々なケースを想定して職員間で共通理解をしていきます。必要な児童がいた場合は個別支援計画に記載し、保護者同意をいただきます。